

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月9日

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 綾田 裕次郎

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 佐久間 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号  
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 池上 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社百十四銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)  
株式会社百十四銀行大阪支店  
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号)  
(注)大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

当行及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年6月30日

(2) 当該事象の内容

2021年3月期第1四半期累計期間において、当行が保有する「その他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、株価が著しく下落しているものについて、減損処理による有価証券評価損を計上する必要が生じたものであります。

なお、四半期における保有有価証券の減損処理につきましては、時価のあるものは洗替え方式を採用しているため、2021年3月期の期末日の時価により、有価証券評価損の額が変動する場合があります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第1四半期累計期間の当行決算及び同連結決算において、その他経常費用(株式等償却)7,525百万円を計上する予定であります。

以上